

令和6年度業務実績等報告書（自己評価書）の概要について

総合評定

A：全体として中期計画における所期の計画を上回る成果が得られた

大項目 A→6項目×4点、B→4項目×3点→36点/10項目=3.6÷4 → A

※評定基準

細分化された項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。

S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点

評定内訳（令和6年度計画の各項目における評定）

| 大項目 | |
|---|---------------------|
| 項目名 | 評定 |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 | 全国的な改良の推進 |
| | 飼養管理の改善等への取組 |
| | 飼料作物種苗の増殖・検査 |
| | 調査・研究及び講習・指導 |
| | 家畜改良増殖法等に基づく事務 |
| | 牛トレーサビリティ法に基づく事務 |
| | センターの人材・資源を活用した外部支援 |
| 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 | B |
| 予算、収支計画及び資金計画 | B |
| 短期借入金の限度額 | — |
| 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | — |
| 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | — |
| 剰余金の使途 | — |
| その他業務運営に関する重要事項 | B |

注) 評定が「—」の項目は、業務実績がないため、評価を行わない。

- 評定の分布状況（「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」）

| | 大項目 | 中項目 |
|---------|-----|-----|
| 評定 S | | 3 |
| A | 6 | 14 |
| B | 1 | 4 |
| C | | |
| D | | |
| 評価を行わない | | |

評定 S の主な項目（中項目）

遺伝的能力評価の実施、有用形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

評定 A の主な項目（中項目）

種畜・種きんの改良、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供、多様な遺伝資源の確保・活用、スマート畜産の実践、S D G s に配慮した畜産物生産の普及、飼料作物種苗の検査・供給、飼料作物の優良品種の普及支援、豚の受精卵移植技術の改善、講習・指導、家畜改良増殖法に基づく事務、牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施、牛個体識別に関するデータの活用、緊急時における支援

- 評定の分布状況（「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を除く）

| | 大項目 | 中項目 |
|---------|-----|-----|
| 評定 S | | |
| A | | 1 |
| B | 3 | 13 |
| C | | |
| D | | |
| 評価を行わない | 4 | |

評定 A の主な項目（中項目）

ガバナンスの強化

【機密性 2】

第5中期業務実績等報告書（見込み）（自己評価書）の概要について

総合評定

A：全体として中期計画を上回る成果が得られた

大項目 A→7項目×4点、B→3項目×3点→37点/10項目=3.7÷4 → A

※評定基準

細分化された項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。

S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点

評定内訳（中期計画の各項目における評定）

| 大項目 | |
|---|---------------------|
| 項目名 | 評定 |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 | 全国的な改良の推進 |
| | 飼養管理の改善等への取組 |
| | 飼料作物種苗の増殖・検査 |
| | 調査・研究及び講習・指導 |
| | 家畜改良増殖法等に基づく事務 |
| | 牛トレーサビリティ法に基づく事務 |
| | センターの人材・資源を活用した外部支援 |
| 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 | B |
| 予算、収支計画及び資金計画 | B |
| 短期借入金の限度額 | — |
| 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 | — |
| 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | — |
| 剰余金の使途 | — |
| その他業務運営に関する重要事項 | B |

注）評定が「—」の項目は、業務実績がないため、評価を行わない。

- 評定の分布状況（「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」）

| | 大項目 | 中項目 |
|---------|-----|-----|
| 評定 S | | 4 |
| A | 7 | 13 |
| B | | 4 |
| C | | |
| D | | |
| 評価を行わない | | |

評定 S の主な項目（中項目）

遺伝的能力評価の実施、有用形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、緊急時における支援

評定 A の主な項目（中項目）

種畜・種きんの改良、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供、多様な遺伝資源の確保・活用、スマート畜産の実践、S D G s に配慮した畜産物生産の普及、飼料作物種苗の検査・供給、飼料作物の優良品種の普及支援、豚の受精卵移植技術の改善、講習・指導、家畜改良増殖法に基づく事務、牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施、牛個体識別に関するデータの活用

- 評定の分布状況（「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」を除く）

| | 大項目 | 中項目 |
|---------|-----|-----|
| 評定 S | | |
| A | | 1 |
| B | 3 | 13 |
| C | | |
| D | | |
| 評価を行わない | 4 | |

評定 A の主な項目（中項目）

ガバナンスの強化